

福島第二原子力発電所における定期事業者検査報告書の提出について

2021年4月28日

東京電力ホールディングス株式会社

福島第二原子力発電所

本日、当所1～4号機の定期事業者検査報告書（定期事業者検査開始時）を原子力規制委員会へ提出いたしましたのでお知らせいたします。

これに伴い、福島第二原子力発電所1～4号機は、2021年6月1日より第1回定期事業者検査を順次開始いたします。

定期事業者検査では、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律に基づき、廃止措置計画に定める性能維持施設を対象に、外観検査や機能・性能検査等を行い、健全性を確認してまいります。

以上

【本件に関するお問い合わせ】
東京電力ホールディングス株式会社
福島第二原子力発電所 広報部 0240-25-4111（代表）